

( 5.12.13 )

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

今回追加提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第14号議案から第23号議案につきましては、去る10月16日に行われました京都府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」を踏まえ、民間の給与と国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮して、職員の給与改定等を実施することとし、これに要する経費32億7,600万円の補正及び関係条例の改正を行おうとするものであります。

次に、第24号議案及び第25号議案につきましては、府民生活や事業活動への物価高騰等の影響が続く中、国において「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を実施するための補正予算が成立したことを受け、早期に支援が必要な方に対する物価高騰対策、道路整備をはじめとする国土強靱化に資するインフラ整備の推進など、必要な予算を編成したものです。

具体的には、L P ガスを利用する消費者の負担軽減やL P ガス・特別高圧電力を利用する事業者の経営効率化支援のほか、農林水産業団体の経営改善支援等を実施いたします。

あわせて、医療機関や社会福祉施設等に対し、光熱費や食材費の高騰に対する負担軽減を実施いたします。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した道路整備や治水対策等を推進するほか、京都市中央卸売市場第一市場の施設整備に対する支援を行うこととしております。

以上、一般会計予算で216億6,500万円、事業会計で8億900万円の追加補正をそれぞれ行おうとするものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。